

11月～12月は、県税・市町村税の「宮城一斉滞納整理強化月間」です

皆さんが負担している税金は、教育、保健衛生、上下水道、産業、警察、消防など、さまざまな行政サービスのほか、東日本大震災からの復旧・復興事業にも使われており、私たちの暮らしを支える大切な財源です。

県と市町村では、税負担の公平性と財源の確保のため、11月と12月の2カ月間を「宮城一斉滞納整理強化月間」として、税金を滞納している方に対する徴収対策を強化します。

期間中は、税金の滞納者に対し自宅への電話催告や、勤務先・取引先などへの財産調査、自宅などの搜索、預金・給与・不動産などの差し押え、自動車のタイヤロックなど徴収対策を集中して実施します。

なお、病気やその他の事情により、納期限までに納付が困難な方の納付相談を随時受け付けていますのでご相談ください。

税金は、納期限までに必ず納めましょう。

宮城一斉
滞納整理
強化月間

宮城県地方税滞納整理機構との連携

村では、納税の意思がないと判断した場合や滞納額が高額な場合など徴収困難な案件を「宮城県地方税滞納整理機構」に移管し、徹底した財産調査・差し押さえを行っています。

滞納整理協働実働部門「チームT.O.T.O」

黒川地区の4市町村と宮城県仙台北県税事務所では、一体となって滞納額縮減の対策を推進するため市町村の読みの頭のアルファベットをとり「チームT.O.T.O」と命名し活動しています。

◆問い合わせ先 税務課 341-8513

あなたの借金
必ず解決できます！

宮城県多重債務無料相談会開催



県では多重債務問題に対応するため、多重債務に関する無料法律相談会を開催します。

個人の方を対象としますが、県庁、気仙沼、大河原の各会場では、事業者の方の相談も受け付けますので、問い合わせください。

あわせて、借金などが原因で心の健康に不安（よく眠れないなど）がある方を対象に、「心の健康相談」も実施しますので、遠慮なくご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。弁護士・司法書士・消費生活相談員並びに保健師（心の相談のみ）などが相談に応じます。

開催日	会場	定員(個人)	相談会の内容
11月29日(水)	県大崎合同庁舎	8名	◆開催時間 午前9時30分～午後4時30分 (ただし、栗原会場は午後1時からとなります。) ◆相談時間は1人当たり原則1時間30分とします。(心の健康相談は別途) ◆相談の流れ ①消費生活相談員等による面談(30分) ②弁護士又は司法書士による法律相談(30分) ③消費生活相談員等による事後相談等(30分) ◆希望する方は「心の健康相談」も受けられます。
	県石巻合同庁舎	10名	
11月30日(木)	県栗原合同庁舎	4名	
	県気仙沼合同庁舎	8名	
12月1日(金)	県大河原合同庁舎	10名	
	県登米合同庁舎	8名	
12月2日(土)	県庁	12名	
12月3日(日)	県庁	12名	

◆申込方法(事前予約制) 予約受付期間 11月6日(月)～24日(金)

【個人の方】 宮城県消費生活センター ☎261-5164

予約受付時間 午前8時30分～午後5時15分

【事業者の方】 11月29日(水)(石巻)・12月1日(金)(大河原)・12月2日(土)、3日(日)(県庁)のみ開催

東北財務局金融監督第三課 ☎266-5703

予約受付時間 午前9時～正午、午後1時～5時

◆問い合わせ先 県消費生活・文化課(消費生活センター) ☎211-2524

仙台北税務署からのお知らせ

◆問い合わせ先 仙台北税務署 ☎222-8121

平成29年分 所得税青色申告決算説明会

区分	開催日	時間	場所
農業	12月6日(水)	午後2時～4時	J Aあさひな本店 研修室
	12月8日(金)		仙台銀行ホールイズミティ21 小ホール
営業等	12月11日(月)	午前10時～正午	宮城野区文化センター パトナホール
	12月12日(火)		太白区文化センター 楽楽楽ホール
	12月15日(金)		仙台銀行ホールイズミティ21 小ホール
不動産	12月11日(月)	午後2時～4時	宮城野区文化センター パトナホール
	12月12日(火)	午後1時30分～3時30分	太白区文化センター 楽楽楽ホール
	12月15日(金)	午前10時～正午	仙台銀行ホールイズミティ21 小ホール

平成29年分 年末調整説明会

開催日	時間	場所
11月13日(月)	午前10時～正午	仙台サンプラザ ホール (仙台市宮城野区榴岡5-11-1)
	午後2時～4時	
11月16日(木)	午後1時30分～3時30分	まほろばホール 大ホール (大和町吉岡南2-4-14)

受付は、各会場とも開始時間の30分前から行います。

会場の駐車場は、利用台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

消費税の軽減税率制度に関する事業者向け説明会

村と仙台北税務署では、事業者の方を対象に消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひお越しください。

なお、会場の都合上、席に限りがありますので予めご了承ください。

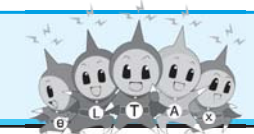
◆日時 11月27日(月) 午後2時～3時10分

◆場所 まほろばホール 大会議室(大和町吉岡南2-4-14)

◆定員 120名

◆問い合わせ先 仙台北税務署 ☎222-8121 税務課 ☎341-8513

eLTAX 地方税申告もネットが便利！ 自宅でも、オフィスでも、らくらく申告！



eLTAXは、地方税の手続きを電子的に行うシステムです。地方税の申告や納税を窓口に出向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所等のパソコンから、インターネットを通じて、簡単におこなうことができます。

◆利用届出の提出や詳しい情報は eLTAX ホームページをご覧ください。http://www.eltax.jp/

◆利用時間 午前8時30分～午前0時

(土日祝・年末年始を除く)

◆電話(ヘルプデスク)による問い合わせ先

☎0570-081459

◆電話受付 午前9時～午後5時

(土日祝日、年末年始を除く)

一般社団法人 地方税電子化協議会

eLTAXで申告するメリット

- ◎手続きが自宅やオフィスでできる！
インターネットを利用して、自宅やオフィスなどから手続きを行うことができます。
- ◎複数の申告も一括で処理できる！
作成した申告等の電子データを送信するだけで、ポータルセンタが提出先を判断し、それぞれの地方公共団体へ送信します。
- ◎申告書がラクラク作成できる！
様々な申告書の作成支援が受けられます。